【パスワードや暗証番号などお客さまの情報は「絶対」に教えない！】
特殊詐欺による不正送金被害が発生しています

社会的に以下の特殊詐欺によるインターネットバンキング等のサービスを悪用した不正送金被害が発生しています。

【特殊詐欺の事例①】

携帯電話会社、警察、金融庁等を騙った複数の人物が入れ替わり登場し、「口座が不正利用されている」「口座を凍結しなければならない」などと言葉巧みに誘導し、お客さまの重要情報を取得し、不正な取引を行います。
また、他者に漏れないよう以下のような言葉を投げかけてきます。

- 「守秘義務があるので他言しないでください。」
- 「他言した際は情報漏洩罪に問われます。」
- 「電話に雑音が入ると調書が取れないので静かな場所で話してください。」　等

【特殊詐欺の事例②】

警視庁や金融庁の職員と騙り「銀行員、郵便局員等の不正調査への協力してもらいたい。」と要請し、住まいの近くの金融機関に普通預金口座の新規開設と個人インターネットバンキングの契約をお客さまご自身で手続するよう指示。さらに他の金融機関から資金を入金させ、その後言葉巧みに、インターネットバンキングの ID･パスワードなどを聞き出します。取得した ID・パスワードにより、資金を犯罪者の用意した口座に振込む手口で不正な取引を行います。

【特殊詐欺の事例③（サポート詐欺）】

パソコン等に「パソコンがロックされました」「パソコンがウィルスに感染しました」など偽の警告画面を警告音と共に表示し、サポート窓口と称する電話番号に電話をかけさせ、言葉巧みに誘導し、インターネットバンキング等のお客さまの重要情報を不正に取得します。取得した重要情報を基に、遠隔操作によって資金を犯罪者の用意した口座に振込む手口で不正な取引を行います。

以下は詐欺画面です。サポートの連絡先には「絶対」に電話をかけないでください。

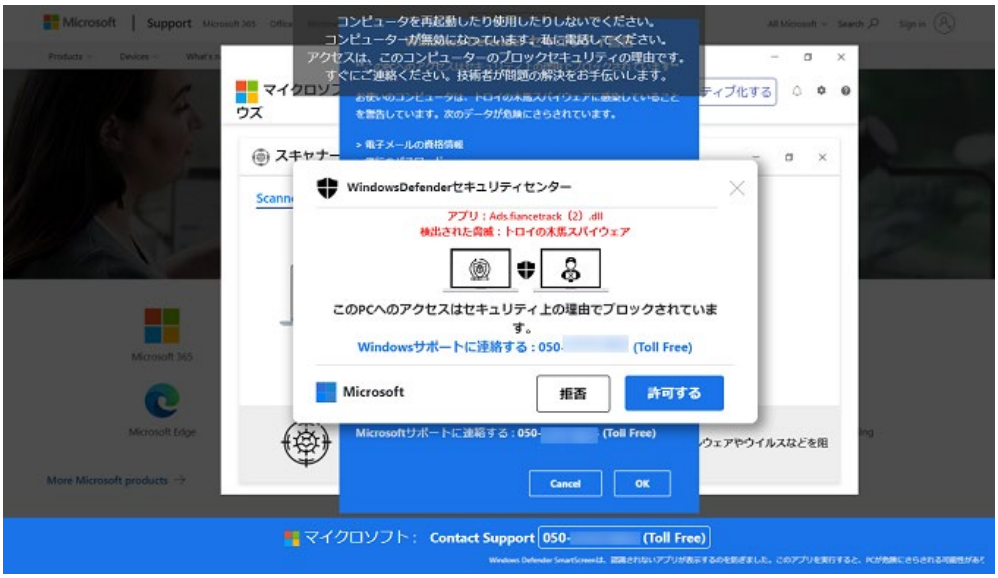

（出典：IPA（独）情報処理推進機構ホームページ）

※不審な警告画面に表示された電話番号には「絶対」に連絡しないでください。
※エスケープキーを長押しするなどの方法で、不審な警告画面を閉じることができます。
　詳しくはこちら⇒偽のセキュリティ警告画面の閉じ方
※不審な警告画面が消えない場合は、ブラウザの強制終了や端末の再起動を行ってください。

●【お客さまの重要情報】は絶対に第三者に教えないでください。
●「公的機関職員」や「当行行員」がお電話等で【お客さまの重要情報】をお伺いすることは絶対にありません。また、サポート窓口職員などからパスワード等を求められても絶対に教えないでください。

【各サービスにおけるお客さまの重要情報】

当行サービス	お客さまの重要情報
インターネットバンキング ・むさしのダイレクト（個人のお客さま） ・むさしのビジネス・ダイレクト（法人のお客さま）	会員番号／確認番号／ログインパスワード／ワンタイムパスワード
武蔵野銀行アプリ	むさしの ID ユーザー名／むさしの ID パスワード／店番号／口座番号／認証番号
キャッシュカード	暗証番号

少しでも不安な点がある、お客さまの重要情報を第三者に教えてしまった等の場合は、警察や近親の方に相談するかお取引店または以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

	武蔵野銀行 インターネット・ヘルプデスク	インターネットバンキング 不正アクセス対応窓口
電話番号	0120 - 44 - 6340	0120 - 69 - 6340
受付時間	平日 9：00～17：00	左記以外の時間

【関連リンク】

警察庁
金融庁
全国銀行協会
日本サイバー犯罪対策センター
IPA 独立行政法人　情報処理推進機構

武蔵野銀行